

# 12月定例教育委員会会議

日時 平成21年12月18日(金)

午後1時30分

場所 秦野市役所西庁舎3階会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 前回会議録の承認

### 3 教育長報告

- (1) 平成21年度第4回定例会報告について (資料 1 教育総務部・生涯学習部)
- (2) 新型インフルエンザに係る学年閉鎖について (資料 2 学校教育課)
- (3) 「第22回インターナショナルフェスティバル」の開催結果について ( // 3 教育指導課)
- (4) 「いじめを考える児童・生徒委員会」の開催結果について ( // 4 // )
- (5) 大根小学校国語研究発表会の開催結果について ( // 5 // )
- (6) 平成21年度はだのっ子アワード表彰式について ( // 6 教育研究所)
- (7) 第5回はだの丹沢水無川マラソン大会の開催結果について ( // 7 スポーツ振興課)
- (8) 職務遂行に支障のある職員への対応の手引きの制定について ( // 8 教育総務部参事)
- (9) 学校、保育園等における事故処理対応のための法律実務研修会について ( // 9 // )
- (10) 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について ( // 10 教育指導課)
- (11) 幼稚園、小・中学校に対する寄附の採納基準について ( // 11 教育総務課)
- (12) 事件・事故等について ( // なし 教育総務部参事)

### 4 議 案

議案第26号 秦野市立幼稚園・小学校・中学校における学期制について

### 5 協議事項

- (1) 平成22年度秦野市一般会計予算(教育費)の編成について
- (2) 新型インフルエンザに係る学級閉鎖について
- (3) 学校体育施設の開放時間について

### 6 その他

平成22年秦野市新成人のつどいの概要について

### 7 閉 会

## 平成 2 1 年 1 2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

日 時	平成 2 1 年 1 2 月 1 8 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～午後 4 時 5 5 分	
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室	
出席委員	委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫	
欠席委員	委員長 高野 二郎	
委員以外 の出席者	教育総務部長 鈴木 和彦 教育総務部参事 熊澤 広明 教育総務課長 二階堂 敬 学校教育課長 牛田 洋史 教育指導課長 高木 俊樹 教育研究所長 相原 雅徳	生涯学習部長 露木 茂 生涯学習課長 横溝 昭次 スポーツ振興課長 井手 則夫 図書館長 和田 義満 教育総務課課長補佐(庶務担当) 小山田 豊彦 教育総務課庶務班主事補 笹森 信之
傍聴者	8 名	
会議次第	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	

望月委員長職務代理	<p>—高野委員長欠席のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 2 条第 4 項の規定により、望月委員長職務代理が会議の進行を務めることに決定—</p> <p>ただ今より、1 2 月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議資料に沿って進めさせていただきます。</p> <p>まず、前回の定例会会議録の承認についてですが、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>—特になし—</p>
望月委員長職務代理	<p>それでは、特にご質問、ご意見がないようですので、前回の会議録を承認いたします。</p> <p>次に、教育長報告に入りますが、「( 1 2 ) 事件・事故等について」は、個人情報が含まれるため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p>
望月委員長職務代理	<p>それでは、「事件・事故等について」は秘密会での報告といたします。</p> <p>また、「( 1 0 ) 平成 2 1 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」ですが、これは本市で実施した調査結果</p>

	<p>の報告です。お手元にもありますが、文部科学省による実施要領では、結果の公表について、市教育委員会の判断に委ねられています。本市の調査結果について、昨年度同様、この場で教育長から報告を受けてもよろしいでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p>
望月委員長職務代理	<p>それでは、教育長報告をお願いします。</p> <p>—教育長が教育長報告11件を報告—</p>
望月委員長職務代理	<p>まず、(1)から(5)について、ご意見、ご質問等をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
加藤委員	<p>坡州市の英語村への派遣の件なのですが、教育長からのお話にもあったように、以前、教職員を派遣するというお話があったと思います。私も勉強不足なのですが、教職員の養成施設なのかなというような印象を持ったのですが、中学生も派遣しようという話が出ているということで、中学生が派遣された場合、具体的にどのような活動、研究ができるのかを教えていただければと思います。</p>
教育長	<p>大人も子どもも大丈夫なのです。実は、当初は、教職員をまず派遣して、向こうの様子を知ってもらい、その教職員が今度はコーディネーター役で子どもを連れていけるような段取りを考えました。いきなり中学生を連れていくに当たっては、教育委員会としても若干、資料不足とか準備不足もあり、まずはリーダー格の教職員、そうすると人数も少なく、予算も少なくある程度いけるかなと思ったのですが、いろいろと情報を整理する中で、引率の教員なりがについて、行っても大丈夫だろうという判断もあったので。ただ、中でどのようなことをやっているかについては、教育指導課長からお願いします。</p>
教育指導課長	<p>結論から申しますと、大人も、それから中学生以上であれば、子どもも体験ができる研修のシステムがあるということです。宿泊も兼ねながら、一日のスケジュールには、英語を媒体としながら、いろいろなケースがあるのですが、1つの宿泊施設の中に部屋があり、その部屋の中にもいろいろな国の方々が一緒になる可能性もあります。これは時期や希望状況によって大分変わってくるということですが、交わされる会話はすべて英語で交わされる。</p> <p>また、その単位で講座あるいは授業のようなものも組み立て、カリキュラムとして研修プログラムが組み立てられているというようなことを聞いております。</p>
教育長	<p>この間のインターナショナルフェスティバルも、英語をしゃべらないとコミュニケーションができない環境がある訳です。人間というのは、そのような環境にならないと楽な言語に逃げてしま</p>

うので、ここは例えば、韓国の中学生なら、韓国語と日本語では通じませんよね。そうすると共通のコミュニケーションは英語になる訳です。そこにまた別な外国のお子さんがいれば、何しろ、4カ国集まったら4カ国みんなに通じる言葉は英語しかないということで、むしろオールイングリッシュで、英語以外をしゃべっても誰にも通じない環境に厳しく追い込んでしまう訳です。そのような環境に身を置くと、子どもは非常に吸収が速く、順応性が高く、我々は意地でも英語はしゃべらないなんてやりますけど、子どもはそうではないのですね。

ですから、そのような可能性は非常に高いので、期待はしたいところなのですが、日本人の子が2人、韓国の子が2人、授業、講座のときは全部英語しかだめ、しかし、休み時間、寮に帰ったり宿舎に帰ると日本人同士、十分日本語で会話をする。そのようなこともあってもいいのかなと思いつつも、そのような面では、結構、英語じゃないとコミュニケーションがとれない中で英語に親しみ、国際感覚を養うということも、ある面では良いことかなと。日本にいたらできませんから、そのようなこともねらいの一つにはあります。

加藤委員

分かりました。内容のほうは後の議題にも入ってくるので、そちらのほうで伺います。

望月委員長職務代理

今の坡州市英語村の件ですが、やることについては結構だと思いますが、一応このようなことは我々も認識しておく必要があるのではないかと思います。

英語にはそれぞれバリエーションがある訳で、例えば、韓国の人たちが話す英語、あるいはタイの人たちが話す英語、フィリピンはフィリピンの英語、そのようなバリエーションがあるということ学ぶには、欧米の一つの英語を学んだ上でバリエーションがあることを学ぶということが言語習得の中では非常に大事だと思います。

ですから、中学時代に、あえて「純粋な」という言葉を使いますけれども、そのような英語に触れないでバリエーションのある英語に触れるということは言語習得の過程から見るといかなものかというような考えを持っています。

そのようなところにさらされると、英語をしゃべらざるを得ない状況にはなる訳で、そういう意味では、中学生のスピークアップをする一つのきっかけとしては意味があるのではないかと思います。しかし、英語を学ぶ過程の中では、バリエーションの英語はもっと英語の基礎、基本を学んでから学ぶほうがより有効ではないかと思います。自分が英語をやっているというようなこと

から、念のため意見として述べさせていただきました。

それから、よく分からないのですが、神倉議員さんの、渋沢中学で発生したガラス破損で均等に弁償されているかということなのですが、私は、学校現場出身として、こういうような問題事項があったときに、すべてすぐ払える保護者がいる場合と、1人や2人、二、三カ月待ってくれというような保護者もいる訳です。特に今の財政的に厳しい状況の中ではいろいろな保護者がいるということは、私たちは認識しておかなければいけないと思うのです。したがって、いずれにしても、例えばPTAの関係者と相談する、それから同窓会、このケースは同窓会のような訳ですけども、相談しながら、こうした差し当たりの対応をしてきたことは決して間違っていないのではないかと思う訳です。

ですから、時間をかけながら、保護者といろいろな話を持ちながら、返していただく努力を学校ではすればよろしいのではないかと思います。

私は幸い、卒業してからも旧担任が家庭訪問して、そして状況を説明して返していただくことができました。中にはこういうケースも十分あるかもしれないですけども、いろいろな保護者がいますので、弁償も全然せずに時だけが経過してしまうようなこともあるかもしれないですけども、私の経験から言えば、そのようなことはなくて、その面では幸いだったと思う訳ですけども、基本的には、いろいろな保護者がいますので、緊急的な措置としてはこういうことはやむを得なかったのではないかというように感じています。

子どもが直接加害、被害に遭っている場合、子どもには家庭環境などの歴史がある訳です。それから、杓子定規に何でもこうすればこうなるということで一律対応できないのが学校だし、教育現場だと思うのです。

一般論としての質問でしたら我々は答えやすいのです。「もし学校で器物破損が起きたときに、学校はまず原則としてどのような対応をされるか」というような質問でしたらいいのですが、これは生々しい現実にあった具体事例でして、実際にガラスを割ったお子さんの家庭環境や経済状態や反省の度合いや、さまざまなものを総合的に判断しながら学校が対応し、教育委員会もその情報をつかみながら対応してきているということですので、実は、非常に答えにくい、回答しにくいというのが実際でございます。

公平公正と言った場合、何をもって公平なのかといたら、例えば、ガラスを5人で割った場合、1番目の子が6枚割った、2番目の子は3枚、4番目の子は1枚だったら、割った枚数に応じ

て費用弁償するのが公平なのかという話になる訳です。あるいは経済状態、あるいはいろいろなものが公平公正となる訳です。

内容的にかなり具体的な話にも及びそうだったので、実は、議事の中で議事進行がかかるようなこともありました。ですから、このような個別案件が本会議場で話されるということは、それを1つの教訓として一般化したり、原則論を話せることは非常に意味もあるかと思うのですが、そのものについてだけの話になりますと、実は回答に非常に苦慮せざるを得ない。

それから、こちらとしてももう少し説明をすればご理解いただけるだろうと思うことについても、それに触れることによって個人が特定される可能性があったりしますから、実情には触れにくいということで、質問に対して回答がかみ合っているような、かみ合っていないような印象を受けるのは、実は内容が秘密会相当の中身だったということなのです。これはご理解いただきたいと思えます。

望月委員長職務代理

吉村議員の副教材の件で、副教材費が非常に多いというようなことですが、今、秦野市では副教材にどのぐらい金額がかかっているというような資料はありますか。

教育指導課長

副教材は、ワーク、ドリル、あるいは資料集を出しておりますけれども、小学校も学年によって違います。最大では、小学校6年生の平均で約6,000円です。それから中学校でいきますと、中学校2、3年がほぼ同じで4,000円ぐらいの数字が出ています。

望月委員長職務代理

そうすると、この検討委員会的なものは来年度からスタートするという方向でよろしいでしょうか。

教育指導課長

来年度の最初にはある程度の考え方をしっかり伝えるようなことを考えておりますので、年が明けた1月の下旬から2月の中旬あたりには組織して委員会を開きたいと思っております。

教育長

来年度検討するとなると間に合わないというか、4月あたりには学校で副教材の選択を始めますから、そのときに、基本的に保護者負担が減る方向で考えてほしいとか、自作できるものはできるだけ自作する方向でいてほしいとか、あるいは、今、何とかしたいのですが、教育研究所を中心に、ドリル類などは秦野市の共通教材として教職員で自作して、著作権は教育委員会に所属するようにして、使う人がインターネットでプリントアウトできるようにして、自分のところで印刷して使えるようなものにするので、小学校何年生の算数のドリルは買わなくて大丈夫ですとか、あるいは国語の漢字の練習はこちらからプリントアウトして使うようにしてくださいというようなことを考えています。

ただ、時間が3カ月間ではちょっときついかもしれないですね。少なくとも、今、課長が言ったように、保護者負担を軽減する方向と、それから、無駄なものはないと思うのですけれども、買った方がいいけどほとんど使わないようなものは絶対意味がないということで、もう一回、当たり前ではなくて、何のための副教材か、本当に必要なのか、教科書中心でできないものかあたりを、毎年の例で「選んでください」「はい、選びます」というような思考停止したみたいな選び方はやめてもらいたいということとはぜひ強く言っていきたいのです。

そのためには、1月から始めて、方針を出して、年度の当初にそれを強く出せば、学校の校長以下教職員が選ぶときにはかなりそれを意識した選択になるだろうと。検討委員の中に保護者代表の方にも入っていただいて、例えば、こういう計算はあり得ないのかもしれませんが、年間4,000円というのは月割にすると400円弱、それが高いか安いかわからない話なのです。

しかし、無償とすべきだといったら10円でも高いんですね。教育費がかかる中で、これについては、保護者にもいろいろな方がいらっしゃいますから一概には言えないのでしょうけれども、すべてゼロというわけにはいかないだろうと思うので、保護者の方にも入っていただかないと。

あとは公費で負担するという考え方もあります。ただ、ワークブック、ドリル、個人に返されるものも全部公費で持ち切れるか、市の財政の問題もありますね。先般もテレビでやっていましたけれども、小学校の先生が月の満ち欠けを子どもに教える、黒板に書いたり紙ではなくて、立体的に見せたいというので、その教材を自分で工夫しているのがありましたけど、予算がないというので、結局自腹を切って、100円ショップに行っているいろいろなものを買って試行錯誤して、たった1時間の授業のために1週間以上かかるんです。それと似たような教材づくりをやるとなると結構大変かなという気はします。

それから、教材を自作しろといった場合に、絵を書いたり図を書いたり表を書いたりするのは、顕微鏡の絵を書くだけでも大変だと思います。それはどうするかというと、どこかに出ている写真などをコピーして張りつける場合、著作権法違反になります。これを構うものかですとやっていたりすると、教育委員会のコンプライアンスとしても学校の身分の問題にかかわりますから。

私は、そういういろいろな場面を総合的に知っていますから、一律ただにしろ、あるいは教員が作れ、市販物を買うのはまかりならんとまでは言い切れない。しかし、基本は保護者負担を軽減

することを前提に、それから、あまり意味がないものを買続けることはやめたほうがいい、これは大賛成なので、やっていきたいと思います。

望月委員長職務代理

せっかくこうした提言がなされていますので、今、教育長が言ったように、基本から副教材はどういうものか、そして、無駄があるような副教材を使っていないか、バラエティーに富んだ委員さんから構成される中で検討してみるということは大変意義あるものではないかと思います。

高橋委員

インターナショナルフェスティバルについて、感想を述べたいと思います。

これに出させていただいたのですが、本当に多くの外国の方たちが見えて、本当にありがたいことだなと思いました。また、そのときに、フィリピンの学生さんたちは高田さんのご紹介の方が大変多くて、このような人的援助を受けられる恵まれた立場にあるので、ぜひこの関係は続けていってほしいと思いました。

それと、かねてから高野委員長がおっしゃっているように、大勢集まって1回で終わりじゃなくて、学校別か何か、もう少し規模を小さくして回数を増やしたほうが、効果が上がるのではないかというような印象を持ちました。

グループに分かれてディスカッションをする場面があったのですが、そのときにも、何しろ中学生の参加が残念なことに大変少なかったです。グループ別の中に中学生が4人ぐらい、あとは外国の方も大勢いらっしゃいましたが、1つのグループの中には前にも来られた経験のある方が入っていらして、その人が初めて参加される外国の方に指導されていました。例えば、そこにいる中学生が最初の会話で何から話したらいいかと戸惑っているときに、「あなたのほうから自己紹介してあげなさい」とか「こう聞いてあげたらどうか」というようなことも、リーダー的な人がいらして、指導されていました。

そのようなことは引き継いでいるからこそ得られる経験であるので、もう少し小規模にして回数を増やしていただけるような方策があれば、ぜひそのような方向に持って行っていただきたいと思います。

教育長

担当は担当なりに委員のお話は受けとめていると思います。ただ、前にもお話ししましたが、私は、これはやめたほうが良いのではないかというようなことを言っていたんですね。

やめたほうがいいというのは、子どもにとってマイナスということではなくて、これをやっている主催が、教育委員会の教育指導課が頑張っているような感じがしてならないのです。ですか



ら、今、委員が言われたような形で行うに当たっては、学校の英語科を中心にした先生方、あるいは学校長を中心とした、あるいは教育研究会もあるのですから、本気になって子どもたちにそのような良い機会を提供したいと思ってもらわなければ。

ただ、教育委員さん方にご承知いただきたいのは、ここまでやれるのは、いろいろな多くの方のご協力と同時に、教育指導課の指導主事が本当に必死になってあそこまで持っていつていると言っても過言ではないのですね。ですから、もし今度、学校別に分けた場合には、学校の負担が増えるとか、あそこで得られたような良いものになるのかどうかということは、若干不安がない訳ではありません。そのようなことを行うには人材も必要だし、現場の教員の意識を高めなければいかんだろうと。

先ほど、望月委員が、いわゆるネイティブの欧米の本格的英語、ブリティッシュ・イングリッシュとかアメリカン・イングリッシュがあるのですが、そのような話をされると、そうだなと思いつつも、日本人の英語の先生の英語はどうなっているのだろうと、逆にそちらのほうからやらないと子どもに影響力が大きいなという気もしまして。ですから、これは、良いところは良いとこ取りでありがたいと思いつつ、課題が全くない訳ではないので、これについても本気で取り組まないと長続きしないだろうという懸念はあります。

望月委員長職務代理

高橋委員はいじめを考える児童・生徒委員会にも出席されていますが、感想等がありましたらお願いします。

高橋委員

いじめを考える児童生徒委員会では、最後に、グループの総括というか、生徒が発表されましたよね。本当にしっかりした発表で感心しました。ケータイがなぜ問題になるか、ケータイは感情が入らない、どんな顔で言っているかも見えない、だからいじめが増長してしまうということも子どもたちはしっかりと分かって発表していましたし、生徒が自分で対処方法を考えるという方向は間違っていない。こちらを進めていかないといじめはなくなる。本当に良く分かっている子どもたちが多いということで、本当に安心しました。

教育長

教育委員さんには、ぜひその辺もこれからはスタンスとして知っておいていただきたいのですが、このような生徒委員会という場合は、学校代表のようなお子さんが出てくる場合が多いのですね。実は、これにも教育指導課の指導主事が、これを何とかいいものにしたいという思いで支援体制を組んでいる訳です。お聞きしたかったのは、やらされている、つまり、良い子ですから、原稿を渡されると、よく覚えてしっかり話します。

高橋委員

ですから、言葉は悪いですけど、気のきいたことも言える。実は、そのバックには指導主事のような経験のある大人が原稿を書いて読ませているケースもある訳です。私は、読ませているようではだめだと思うのです。先ほど、しっかりしていると言われたので、決して大人から強要されて言わされているのではなくて、本当に自分の気持ちを適切に表現して話しているのだったらすごくうれしいと思うのですが、それはどうとられましたか。言わされている感じはあまりないですか。

そうは受けませんでした。私はたまたまグループが情報委員さんでしたか。かつて私がやっていた母親委員のお母さんたちと一緒に話しました。これは家庭力を強めなきゃということで、「自分の子どもを守るのだから、お母さん、しっかりしましょうよ。家庭力をつけることが大事ですよ」というような話をしたのですが、家庭の中で話題に取り上げていただいて、その中から子どもたちが学ぶという部分もあると思います。携帯電話を使うということになると子どものほうがはるかに上に行っている。お母さんたちも「私たちはちょっと分からないわ」という話も多かったので、使い方自体は親よりも先に行ってしまうのを、親がどうやってここまでという線を家庭内で決めておくか、基本的な使い方の話し合いができるような状況に持っていく。持たせっ放しであれば子どもに任せるとか、そのようなお母さんたちは、多分、あそこに出でいらした方にはいらっしゃらないんですけども、「子どもに与えておけば、いざというときに連絡がつくから便利よね」で終わってはいけないので、いろいろな危ない面もあるということに親がもう少し関心を持たなければいけない面もあると思いました。ただ便利なツールとして考えていらっしゃる人もいるのかなという感じもありましたけれども。

教育長

そういった中身と同時に、子どもが生かされているか、生きていくか。つまり、大人の操り人形みたいな会議をいくらやってもだめだと思うのですね。もちろん、勉強を支えて、こういうときにどういう言葉を使ったらいいかが分からなければ助言する必要もあるし、それで学ぶことはあるけれども、いじめの何とかの会とかはよくあるのですけれども、私が一番嫌なのは、大人が体裁を繕うために全部お膳立てをして、原稿台本を読ませて「終わった、よかった、よかった」というのは、大人が喜んでいるだけであって、子どもにとってプラスになるかどうかという意味では何にもならない。

ただ、私はいじめを考える児童生徒委員会の子たちの発言を全部は聞けませんでした。後で話を聞くと、自分の言葉で一生懸

命考えてしゃべっているということがあったと聞いたので、そういう子だったら、学校に戻っても、きっと生徒会・児童会で発言してくれるなということで安心はしています。教育指導課の職員にも学校の教職員にも言っているのですが、体裁を繕うような大人本位のイベントを仕立て上げるのは意味がない、子どもらしさと同時に、そこにしっかりと指導が入って良いものにするのが大事だろうと言っているのです。これは子どもの自主性を育てる鉄則だと私は信じています。

高橋委員

最後のまとめでは、そこに出てらっしゃる方の意見を全部まとめる役を子どもたちがしたときには、とてもよくできていましたので、やはり彼らなりに自分の頭で考えていると。

教育長

そこには大人が入り込むような時間もなかったのですね。

高橋委員

多分まとめるのは自分でされたと思います。本当にうまく発表されていたので、本当に感心しました。

教育長

もし事実なら、そういうところを認めてあげてほしいですね。

高橋委員

多分あれは事前の原稿はないと思います。その場の意見を調整してうまくまとめられていました。

教育長

教育指導課長、どうですか。

教育指導課長

あの中にはいくつかの児童生徒の表現の場がありました。今、高橋委員がおっしゃったように、分科会でまとめたものを子どもと大人が両方報告するということにつきましては、事前に情報が分かるものではございません。その分科会で出されたことを子どもなりに咀嚼して発言していましたので、見事に語った子どももいれば、ちょっとしどろもどろになっている子どももいたという状況でした。その場合は大人がフォローしてくれた部分もあったと思いますので、あれは子どもたちの自分の言葉の表現だったと認識しております。

望月委員長職務代理

私もこれに参加したのですが、子どもたちが自分の言葉でいろいろと発言し表現していた。その背景には、生徒会の役員でもあるし、考え方もきちんとしているし、表現力も豊かなのかなというようなことと同時に、各学校のいじめのスローガンを持ち寄って飾ってあったりした訳ですけれども、多分、あそこまでに行く過程には、各学校でも児童会、生徒会でかなり話し合ったのだろうと思いました。

ですから、秦野市がいじめも不登校も他の市町村に比べると比較的少ないのは、子どもたちが自ら自浄作用を身につけるような地道な取り組み、あるいは、いじめ・不登校対策検討委員会など、長い間積み上げている成果が少しずつ表れているのではないかと私は受けとめています。

加藤委員

教育長が心配される面があるとなれば、各学校の児童会なり生徒会で反省をした生の声を教育委員会にも吸い上げてみると、また一歩先に進むことができるかなというようなことも思っています。私も出ていて、いろいろと啓発を受ける部分、共感、共鳴を覚える部分もありました。

いじめの児童・生徒委員会の件なのですが、今回は出席できなかったのですが、前回の文化会館小ホールで行われた会議を見ていますと、高橋委員がおっしゃられたように、素晴らしい発表をそのときもされていまして、このときのアンケートを見ると大体想像がつくのですが、その結果というものをこの会議の中で「よかった、よかった、すばらしい」と言って終わっていたのでは、もちろん、「はだの子ども人権宣言」の実現につながらないと思いますし、これを各学校に持って帰って広めることが一番の目的ではないかと思うのです。

これは各学校の権限の範疇になるのかもしれないのですが、これを持ち帰って、全校集会なり、またほかの手法なりで発表する機会は設けられているのかどうかということが1点、もう1点は、教育長がおっしゃるように、生徒たちが教員の用意した台本を読むような事実があるのであれば、その原因としては、各小中学校から各1名の児童生徒では少ないのではないかと。教師と一対一でいくと、教師のアドバイスに従わざるを得ない、従いたくなってしまう部分もあるのかなとも思いますし、またそれを学校に持ち帰って発表する、みんなと話し合うというようなアクションを起こすにも、1人で各学校に帰ってアクションを起こすのはなかなか難しいと思うのです。やはり、複数名出てきてもらって、そして自分の学校に持ち帰ってアクションを起こしてもらったほうがより効果的なのではないかと思います。

以上2点なのですけれども、よろしくお願いします。

教育指導課長

いじめを考える児童生徒委員会は、平成20年度から、年度としては今年で2年目になります。1年目のときは、これは2つ目の質問にかかわるのですが、各学校2名ずつの代表が参加いたしました。最終的には、今回も同じですけれども、昨年度の場合は、集いを開き、そして、それぞれがここで確認したことを必ず学校に伝えていこうという方向の中で、報告会という形でやった学校の報告も受けております。

あるいは、児童会の中での発表、集会での発表という形でやったことも聞いております。資料を全クラスに配布したという報告もあり、各学校さまざまです。

今年度につきましても、あの会議の中で一番大きかったのは、

家庭、社会、企業、学校、行政、それから本人、それぞれのこれからなすべきこと、留意すべきことは何か語られたことだと思います。その学校の部分、本人の部分については学校に持ち帰ろうということで、各学校の教師も最低1人は来ておりますので、持って帰るといふ形。また、これにつきましてどういう形で還元したか、啓発したかは、高橋委員のご指摘もございましたので、この後まとめていきたいと考えております。

昨年から今年、1名にしたのは、内容としているものを絞りながら、今年は3回という企画でございましたので、最終的にはケータイの問題ということもありましたけれども、少人数の中でやっていこうという企画も少しありました。これは来年も続けていく方向を我々は考えております。その内容に応じて人数も、先ほどのご指摘も参考にしながら、やっていきたいと思っております。

学校に持ち帰って有効にということはもちろん大事なのですが、持ち帰ってきた子どもをどう生かすかということは、学校の裁量というか、学校の問題なのです。我々も生かしてくれとは言いますよ。しかし、具体的に学年集会を開いてくれとは言えない訳です。そうすると、学校の意識の問題、もっと言うと、代表で行った子どもが帰ってきたら、学校長が待ち構えていて、この子をどう生かしてやろうか、また、どういう場面で活躍する機会を設けようかということ、自分でやらなくても、学年なり、児童会、生徒会の先生と相談してという、私に言わせれば、やる気があるかないかという問題です。そうすれば、子どもは環境を与えると生きるのです。ですから、機械的に全体の前で報告させましたなんて多分何も意味がないと思っております。

実は、このときには市P連の方も来ておられる訳です。ですから、PTAの方もこのことは多分ご存じかなと思いつつ、そういう児童の代表で出た生徒児童とPTAの方が一緒に話し合う場面を持ったりすることもおもしろいと思うし、それからさらに広げ方はたくさんあると思っております。

いずれにしても、教育委員会がみんな中央集権的に集めて「よかった、よかった、戻って頑張るね」ということは、たまには必要だし、時には必要なことは分かるけれども、一番問題なのは、いじめは現場で起きているのですから、学校ごとに先生も保護者も地域の人も交えて、いじめを考える〇〇小学校〇〇委員会とか〇〇の集いとかを行うぐらいのエネルギーがないと本当はいけないのです。

しかし、秦野市でお互いに情報交換をする機会が必要だろうという意味ではこれは意味があります。やはり、各単一の学校ごと

が本気になってこのような問題に取り組む、それから、小中一貫ではないけど、学区の小学校、中学校の子どもたちが一緒になって、地域も含めて、通学路を同じように使っている子どもたち同士が「いじめをなくそう」を合言葉にしようとか、本当はそのようなアクションを本格的に起こしてもらえることを期待している訳です。そうしないと、これをやっただけで「ああ、よかった、よかった」とされるようになってしまうので、そこはこれからの一番の勝負どころだろうなど。

ただ、望月委員が言われたように、おかげさまで、今、秦野は、神奈川県下の都市の中では、中学生のいじめは一番少ない状況にもなっています。しかし、ない訳ではないので、いつ起きてもおかしくないから油断はできませんが、かなり機運は盛り上がっている地域だろうとは思っています。

加藤委員

教育長がおっしゃるように、当然、各学校の裁量は重々認識はしている訳なのですが、決して強制はできない中で何をやっていけばいいのかと考えると、ぜひ意見として言いたいのは、議題の最後に、各学校で前回の委員会の結果のどのような発表をしたかというようなことを、うちではこんな発表をしましたというようなことを子どもたち同士で議題の一つとして話し合うと、そこでいい現場があれば、うちでもやってほしいと先生に働きかけてくれることもあるでしょうし、毎回それをやることによって、次の委員会までに何かやっておかないと恥ずかしいというような意識も働いていくと思うので、子どもたち同士の情報交換の中でできるような議題を作っていただけたらと思います。

望月委員長職務代理  
加藤委員

他にご意見・ご質問等ございますか。

もう一点、インフルエンザに係る学年閉鎖の件なのですが、県からの変更があったということで、学年閉鎖が2学級以上から半数以上へということは、秦野の小中学校はほとんど4クラス以下の学年が多いと思うので、これは余り意味がない変更なのかなと思っています。ということは、学年閉鎖は「教育委員会と相談の上」というところが変更点としては一番大きいのかなと思うのですが、当然これは学年閉鎖を緩和するための通達だと思いますので、秦野市の教育委員会としては、よほどのことがない限り学年閉鎖は行わない方針をとるという認識でよろしいでしょうか。

学校教育課長

ただいまのご質問でございますが、先ほど教育長から話があったとおり、学級閉鎖、学年閉鎖、延べにして約250件程度ございます。当初は、複数クラスということの一つの目安にして対応しておりましたが、それですと場合によっては学年閉鎖を2回、3回と繰り返さなければならないというようなことも想定され

まして、10月中旬ぐらいから、学校長と相談をしながら対応しています。例えば、火曜日から入ったクラスもあれば、木曜日から入ったクラスもある。そうすると、そこでも2クラスで学年閉鎖になるというのはあまりにも厳し過ぎるかなということで、学校医と相談しながら、学校の状況等、あるいは子どもたちの健康状況等、総合的に勘案していく中で、できるだけ学級閉鎖で済むような形で対応しているところです。

加藤委員

今回、県も同様の取り扱いをしていくということで明文化されましたので、改めてここで学校に通知をさせていただいたということでございます。

議会報告と関連をしてくるのですが、このように全体的にインフルエンザに係る取り扱いが緩和されてきている中で、秦野市としては、医師会と相談して治癒証明をとるというようなことで先月も意思統一はしているのですが、その辺を再度話し合っていくというような考えはないのでしょうか。

学校教育課長

治癒証明書の取り扱いにつきましては、医師会と協議をさせていただきまして、その助言の中で、感染拡大防止のためには、治癒証明書、いわゆる医師の立場からの厳正な判断が必要だという助言がございまして、本市としては、従来どおりの対応ということで学校には通知をしてございます。

また、医師会からは、学校が一つの感染源となって社会に広がっていくというようなことを指摘され、まず学校の中での感染を防ぐ必要がある、そのためには医師による厳正な診断が必要だろうということで、治癒証明書については従来どおりの取り扱いにしたほうがよろしいというような助言を受け、そのようにさせていただいているところでございます。

教育長

それは前回も確認しているのですが、今後とも未来永劫そうやっていくのか、今後これについて検討する余地はないのか、多分そういう話です。ですから、なぜ治癒証明かじゃなくて、未来永劫に変える気はないのかということを知りたいわけですが。

学校教育課長

ただいまのご質問でございますが、今の状況等については医師会に話はしてございます。ただ、新型という部分で、弱毒性ではあるけれども感染力が強いということと、まだ医学的な見地からは解明されていない部分もあるので、ここしばらくはこの状態で様子を見守っていきたい、ですから、今後の取り扱いについてはまた別に協議をしていきたいと思いますというふうな話になっております。

加藤委員

教育長がおっしゃっていたように、罹患者数がどんどん増えていく中で、しばらくは続けていくことが必要かもしれないのです

教育長

が、その協議の窓口は閉ざさずに協議をしていただければと思います。

最初のころを思い出していただくと、神奈川県下で1人新型インフルエンザに感染したら全学校を閉鎖して云々なんて、あのころは何が起きるのかと思ったのですが、覚えていますよね。第1号の患者が出たのは川崎のほうでしたか、バッシングが起きてしまったりして。今は誰もそんなことは言わなくなっているのですよね。世の中というものはこうも変わるものかと。変わりつつあるのに変えないところもある訳です。

もちろん、子どもの命、健康にかかわることなので、慎重には慎重を期するのですが、最近思うには、国の厚労省、文科省、県の保健何とか部局、あるいは医師会、その他もろもろ、秦野市教育委員会もそうなのですが、子どもにとって一番いいのは何だという価値基準も違うかもしれないけれども、自分の立場に責任が及ばないように及ばないように物事が動いている気がしてならないですね。一番迷惑するのは子どもだったり家庭にいる親御さんだったりする。しかし、医学的なことを言われたら、こちらは何も言えないです。

ということで、非常に苦渋の選択をしているので、歯切れの悪さは重々承知しているのです。これでインフルエンザにはほとんど罹患して、来年はこんなにはやらないかもしれないですけど、ただ、今気になっているのは、受験生、中学3年生が受験期にどっとインフルエンザにかかったらどうしようということです。それについてはワクチンの問題もありますが、これはずっと尾を引いているのです。

もう一つは学力保障です。これだけ休ませてしまっただけで、授業は大丈夫か、学力は大丈夫かという問題にも対応しなければいけない。初めは、1人罹患したら全学封鎖しろというので、要するに、「授業なんかどうでもいい、学力なんかどうでもいいから、何しろ安全だ、命だ」と言っていたのが、今は「休ませるのか」という話になってきてしまったのです。できるだけ休ませないで頑張らせろと。こうも変わるようなものに我々は対応せざるを得ないということで、いい勉強をさせてもらっています。

望月委員長職務代理

それでは、(8)について質問ですが、職務遂行に支障のある職員へということなのですが、この資料を見て大変だなと思いました。まず、かつては指導力不足教員などと呼んでいた、今は指導の不適切な教員ですか。例えば昨年、あるいは一昨年でもいいですけども、ごく最近のデータとして、神奈川県では指導が不適切な教員がどのぐらいいたのか、あるいは、その中で現場に復



帰できた教員、あるいは復帰できなくて引き続き研修をしている教員の数が分かったら教えていただきたい。

それから、指導が不適切な教員の定義は、各都道府県、それから政令の教育委員会によって、定義づけが3つの構成からできているということは分かるのですが、それぞれ文部科学省も都道府県あるいは政令指定都市に任せているのですが、今回の指導の不適切な教員の定義などはどうなっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

指導が不適切な教員の実態ということで、平成20年度について、テレビ等で報道されたかと思いますが、正確な全国のデータはまだ私どものほうへは届いておりません。平成19年度、すなわち平成20年度に報告があったものについてまとめたものは届いております。

その中では、指導が不適切な教員と認定された者は全国で371名でした。神奈川県においては11名になります。その11名の中で指導研修を行って復帰した者は2名、依願退職者が3名、研修継続が4名となっています。それから、平成20年度研修に移行した人が2名となっています。これが平成19年度に出ております実態になります。

2つ目の定義についてですが、指導が不適切なほうは、別冊で皆さんにお渡ししました「指導が不適切な教員への対応の手引き」の3ページ目、これは国のものになりますが、その真ん中あたりに(3)の①、②、③とあります。これは、まず指導の不適切な教員として該当する者、「教科に関する専門的知識、技術等が不足しているため、学習指導を適切に行うことができない場合」、二つ目は「指導方法が不適切であるため、学習指導を適切に行うことができない場合」、三つ目は「児童生徒の心を理解する能力や意欲に欠け、学級経営、生徒指導を適切に行うことができない場合」、すなわち児童生徒とコミュニケーションが十分に図れないというものが国の指針になっています。

神奈川県はどういうものかということ、7ページの真ん中のあたりになります。「本県では、指導が不適切な教員を次のとおり定義する」という中で、「知識、技術、指導方法その他教員として求められる資質及び能力に課題があるため、日常的に児童等への指導を行わせることが適当でない」と認められ、かつ、法第25条の2第1項に規定する指導改善研修により、その改善が見込まれると認められる者」となっております。これが指導が不適切な教員の定義になります。

今回お出ししました職務遂行に支障がある教員への対応の手

引きのほうでは、お配りしました資料No.8の真ん中のあたりに  
(1) (2) (3)とありますが、「職務を十分に果たせない又は職務の円滑な遂行に支障が生じている勤務状況にあり、職場における日常的な指導による改善が見られない職員」、(2)として「休職中の職員」、これはメンタルの部分の方です。それから「(3)所在不明となった職員」となっております。これが職務遂行に支障のある職員の定義となっております。

望月委員長職務代理

ありがとうございました。

県費負担ですから公立の小中高なのですが、これに準じて幼稚園のほうはどうやっていく予定でしょうか。

教育総務課長

市費の職員につきましては、人事課が所管する委員会の中で検討しますので、そのような場面が発生した時に、人事課にお話を通して、その中でやります。あえてこのような定義については今のところ出されてございません。

望月委員長職務代理

正式な名前は知らないのですが、市の審査委員会みたいなものがありますよね。そうすると今度、教員の部分についてはそちらの委員会とドッキングするというような考えはあるのですか。それとも、こういうような教員が生じた場合には、教育委員会としては、あくまでも市とは別個に審査委員会を構成する予定でしょうか。もし、これからそれを検討していくということであれば、それで結構ですから、いかがでしょうか。

教育総務部参事

指導が不適切な教員の部分においては、判定委員会は県になります。秦野市の場合においては中教育事務所管轄になりまして、こちらでの指導になっています。職務遂行に支障のある職員の場合においては秦野市になりますので、秦野市で判定をしていかなければいけない。その都度、その教員のありようによって教育委員会の中で人選をし、審査員を設定していく形になるかと思っています。

望月委員長職務代理

指導が不適切な教員がかつては五百何名いて、非常に多くなっていて、最近はそれがずっと低くなっているということなのですが、その背景には校長の認定についての課題点があって、そして訴訟の問題が起きたりしているというようなことで、どうしても認定するのに難しいことがあったりしてトラブルも出てきているのではないかと思います。これがこれから施行される訳ですが、現場の校長先生がこの認定をどうするかというようなことは市教委も大変になってくるのではないかと思います。そういう指導が不適切な教員への対応の中でトラブルがあってというようなところなども十分踏まえて、このことがスムーズに行くように、また関係者の努力をお願いしたいと考えておりますので、

よろしく申し上げます。

また、丹沢水無川マラソンについてですが、参加者を見ると北海道、福岡とあって、かなり全国的な広がりを見せているんだなということを改めて思ったのですが、こういう方がこういう行事があることを知ったのは、インターネットとかほかの情報から知り得て参加したということですか。その辺については何かおわかりでしょうか。

スポーツ振興課長

大会につきましては、ランナーズという会社があるのですが、そこに運営をお任せしておりまして、陸上の情報誌から情報発信をしていただくということと、あとは、リピーターが多いということがあります。

望月委員長職務代理

(10)について、体力・運動能力が低いということはどうしようかというようなことですが、この対応については非常に難しい部分があるのではないかと思います。今朝の朝日新聞によりますと、要するに、早寝早起きというような生活習慣が身につけば体の調子もよくなって頑張れるんじゃないかというようなコメントが出ていたのですが、今、小学校を見ると、割合遊びの時間を多くとっている学校も出てきて、例えば、西小学校も今年はそうですね。ですから、そのような方法と同時に、基本的な生活習慣をまず身につけてというようなことが大事だという認識も非常に大事なのかなと改めて思いました。取り入れるものがあつたら、よろしくお願ひいたします。

教育長

実は、この間、秦野・伊勢原歯科医師会の年次報告会があつたのですが、秦野の小学生、中学生のむし歯の数、あるいは治療した跡があるかないかというので、DMF指数のデータを毎年持って行ってあいさつをしているのです。10年前は1.0から2.0、つまり、1人のお子さんの中にむし歯が2本、あるいは治療した跡が1つ、むし歯が1本、これで2となる訳です。ところが、最近はどんどん下がってきまして、0.6とか0.5です。0.5といたしますと、1人のお子さんにむし歯の跡が0.5ですから、2人のうち1人にむし歯が1本か治療痕が1つある。もう一人の子はむし歯が何もないです。

秦野はすごいということで、いつも半分自慢しながらお礼を言ってくるのですが、そんなにむし歯に対してはない状況で、歯医者さんが頑張っているということもあるのかもしれないですが、実は、秦野市では、歯科巡回指導、4人が、幼稚園、小学校、最近は中学まで行って、歯の磨き方とか歯の健康とかをやっている訳です。それが一番きいているのだらうと言う歯医者さんもかなりいます。そういうことをやると、歯の健康は全身の健康に必ず

つながるだろうということで、期待をしています。歯がよくなったら体力もよくなり、学力もよくなるかと期待しているのだけど、なかなか即結しないのがひとつ残念だなど。

ただ、今どうしたらいいかというけれども、やはり、地道に積み上げていけば、そうやって数字的にもデータは得られるし、恐らく、子どもが家に帰ってお母さんも一緒になって歯磨きを励行している家庭の習慣化が進んでいるからDMF指数がよくなっているのだと思います。

だから、こういう数値も、全部すぐという訳にはいかないけれども、家庭の仕事を手伝ったり、早寝早起きとか、もちろん学校教育の中もそうですけれども、部屋の中でいつまでもテレビゲームばかりやっていないで、遊ぶことは健康にいいし、将来学力増強にもつながるということを家庭とタイアップして本気でやればきっといつまでも悪いことばかりじゃないということを発信しなければだめだろうなということが一つです。

それから、今日、午前中に県の教育委員会会議に行っているいろいろな人と話をしたのですが、実は、20mシャトルランとか反復横とびは練習すると数値がよくなります。これは調査ですから、本当は予備的なものはなしでやらなきゃいけないのですが、学校で常日ごろ反復横とびとか20mシャトルランを教育活動に取り入れたりしていると、こういう検査のときには相当いい数値が出るということがあるのですね。

ですから、学力がいいから数値がいいというよりも、学力がいいような家庭環境、地域環境でみんなが一つのことにまともに向かっていこうなんていう雰囲気のところは、ちょっと努力すれば何でも上がっていくと思いますが、最初からやる気のないお子さんもいて、そういう子が調査対象になると、人数には数えますけど、データの上では下がってしまう。そういう子もなくさなければいけないというように、数字に余り一喜一憂していると本質から離れそうだし、かといって無視もできない。その辺をうまく使っていくのがこれからの課題だと思います。

望月委員長職務代理

次に、議案に入ります。「議案第26号 秦野市立幼稚園・小学校・中学校における学期制について」ご説明をお願いいたします。

—教育指導課長が議案第26号について説明—

望月委員長職務代理

それでは、この件につきましては、ただいま課長から説明がありましたように、今まで何回も、学習会あるいは定例教育委員会等で話し合ってきた訳ですけれども、そういうことも踏まえながら、質問、ご意見等がありましたら、よろしく願いいたします。

今、教育指導課長が説明した中で、また、今、望月委員からお話があったことも踏まえた中で、最後の2学期制を実施してきた学校の実績、それから、それに全面協力をしていただいたPTAあるいは保護者の皆さん、あるいは地域の方々にとっては、せっかく協力してそのために努力をしてきたのだけれども、「何だよ、もとに戻しちゃうのか」というあたりで釈然としない思いが残る形で、3学期制に単純移行するような形はできるだけ避けたいということがこれからの大きな課題だろうと。

既に今、2学期制を導入している学校の一部では、平成23年を待たず、平成22年度から3学期制にしたいという学校長の方針を出して、また保護者の方にも通知した学校もあるということでございます。今までやっていて、何でもとに戻すのか、あるいは何で3学期制なのかということについて、保護者の方、地域の方が納得できる説明をきちんする説明責任があるのと、もう一つは、せっかく5年間やってきた成果を3学期制に移行するに当たってどこで生かせるのかというあたりを明示しないと、適当に都合で2学期だ3学期だというようなことになっている印象を与えることは、今までの先人の努力を無にするようなことにもなりますから、教育委員会全体として、「2学期制の5年間は決して無駄ではない。成果はある。ただ、総合的に判断して3学期制のほうに生かさせていただきます」ということをきちんと、我々もそうだし、学校の教職員、特に学校長が理解して、あるいは説明責任を果たせるようにしないと、釈然としないまま事が進んでいくのではないかと非常に懸念しているところです。

ですから、今、課長が最後に言ったように、総括、総括と言いますが、分かりやすい総括をして、3学期制に移行するに当たって2学期制の5年間は決して無駄ではなかったという形をうまく取り入れた形にしないと、努力したことが生かされないかなという気はしています。

それから、隣の伊勢原市はもともと3学期制でずっと推移してきているということで、平塚市は2学期制になっていますが、これはまだ不明な点が多いし、不確定要素が多いのですが、学校現場、あるいは教育委員会内部にも、子どもの進路等を考えたときの学校生活その他で、3学期制は決して日本の風土に合わないのではなくて、むしろ先人の知恵が働いていて今のシステムの中では良いという声はありまして、この秦野市の決定が平塚市初めほかの市町村に与える影響も少なからずあるのではないかとすることは踏まえておく必要があるだろうと思います。

教育長

あわせて、今後、教育委員の皆さん方のお知恵を拝借する中で、小中学校の管理運営規則にも手を加えていくことが必要になります。例えば、1学期はいつから始まりいつまでとするとか、2学期はいつからいつまでになりますとか、従前の枠組みで果たして授業時数の確保ができるかとか、あるいは、2学期制で取り入れてきたような8月下旬から始めるというようなことは3学期制でも可能ではないかとか、あるいは、冬休み、春休み、夏休みの期間の短縮も含めて、学校の管理運営規則にも当然影響を及ぼしてくるということを踏まえているということをご承知おきいただきたい。

望月委員長職務代理

私は、今、教育長がおっしゃっていましたように、いわゆる過去の秦野市の研究校の5年間、議会のほうでは5年間もかけるのかというような指摘もあったと聞いていますが、その5年間があったから、私自身も、今まで、本を読むとか、あるいは研究校に行ってみるとかというようにして、どっちがいいのかということについて勉強してきたのですが、いろいろな実施校の意見を聞く、それから3学期制のシステムをとっている学校の意見を聞くというようなことは私も大変勉強になりました。

したがって、実はやはり、ああいうような研究成果があり、その成果を聞くことによって、自分がわだかまりなく自信を持って3学期制に戻すことに賛成ができる。これは過去の積み重ねがあったからだということを申し添えておきたいと思います。

教育長

小学校は2学期制で支障があるかということ、そんなにないかもしれないですね。中学校は今の県立高校の入試システム、入試の時期、成績を出す時期などを考えると、あれは2学期制には全然当てはまっていません。

前にもお話ししたように、2学期制の中学校は、結局、3学期制と同じような対応を中ではしているんですね。表面的には2学期制を掲げていても、実質的な成績評価その他は3学期制と同じようなことをやらないと入試に対応できないということなので、県教委が本格的に2学期制を導入しようとしているとしたら、入試システムにまで手をつけなければ安心してできる2学期制にはならないはずなのですが、どうもその辺については昔のままという。ですから、小学校の認識と中学校の認識にはかなり温度差があると思います。

望月委員長職務代理

それでは、「議案第26号 秦野市立幼稚園・小学校・中学校における学期制について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

—異議なし—

望月委員長職務代理  
教育指導課長

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。  
ありがとうございました。

教育長

なお、文教福祉常任委員会協議会にてこのような方向、それから、本日議案となって出していることを報告しておりますことを申し添えます。どうもありがとうございました。

教育指導課長

もう一点、これはもちろん我々にとっては一つの大きな決断ではあるのですが、広く市民の方にこういったことについてお知らせする必要があるかとも思われます。どのような方法があるかというときに、市の広報で掲げるか、あるいはホームページに掲げるか、議事録は当然出るのですが、もう一つ、これは扱われるかどうかわかりませんが、日刊紙、地方紙等のプレスに発表することによって、ニュース性があるということで新聞社に取り上げられれば、これが新聞報道に載るということになると思います。今、その方向について何かあったら。

教育長

本日の内容につきましては、各紙に情報連絡をするような方向で準備を進めています。この場でそのことを確認していただければ、最終的に、広報関係と連絡をとりながら、そのような形に持っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

望月委員長職務代理

先般、鎌倉市が小中一貫教育を実施するということについて新聞発表があったのですね。これは、3学期制に統一するニュースというよりもむしろ、小中一貫教育を実施する方向が確認されたことに付随して起きるような情報かと思しますので。

教育長

可能な限りのことを検討していただければと思います。  
それでは、次に協議事項に入ります。

「平成22年度秦野市一般会計予算（教育費）の編成について」  
ご説明をお願いいたします。

—教育総務課長が平成22年度秦野市一般会計予算（教育費）  
の編成について説明—

今の説明、最後のところが分かりにくかったと思うので。部長査定は分かりました。市長の意見を聞くのか、市長が意見を聞くのか、市長に意見を言うのか、主語と述語がはっきりしなかったもので、2月の教育委員会議に予算の議案が出るということは、それで確定ということですか。もう一回、最後のところだけ説明してください。

教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、市長は、教育予算に関する議案を議会に提出する場合には教育委員会の意見を聞かなければならないという規定がございます。ですから、市長から「教育委員会の予算について市議会に提出しますけれども、ご意見はございますか」という照会をします。これを受けて、

教育長

教育委員会の議案として承認をいただいて市長に報告を出すという格好になります。

私は、教育予算を決めていくに当たって、結局、財務部長査定があることもよく分かります。前から言っているように、教育委員が事務局と共同して作っているものだから良いのですが、もう少し増やしてほしいとか、もう少し減らしてほしいという意見をどこに言ったら教育委員の意見が予算に反映できるのか、これが非常に不明確です。

つまり、こうやって出されますよね。ここでこの後、例えば1番、2番について意見を言われる。少ないとか、多いとか、あるいはもっと新しいものを入れろとか、皆さんが予算に対して意見を言う権利があるのですが、それがどこで担保されているかということがよく分からない。最終的にどこで落ちつくのか。ほとんど事務局サイドの仕事がどんどん進んでいって、教育委員が追認しているだけみたいな機関になっているとしたら、これはおかしいだろうと思います。それには、今みたいなルートを示してもらって、どこで何を言うとどう結果として反映できるかが分からなくてはならないということが一つ。

それから、今、課長が言ったように、市長は聞かなければならないという聞いてもらえるのかと思うと、議案をもって出すことが聞いてもらうことにとれる訳ですよ。これは実現できるかどうか分からないけど、5人の教育委員が市長と直接会って、「教育委員会の予算を今組んでいるけど、市長、これについてどうだろうか」とか「もうちょっと増やせないものか」とか、そういうことを言う、意見を直接ぶつけて話し合う機会は今までやったことがないですね。それはできないことなのか、おきて破りなのか。

結局、予算策定過程を公開している割には、教育委員会が何をやっているのかが、5人の合議体がすっきりしないということが前々からあるのです。私は事務局サイドにもいるので前後のやりとりも見えているのですが、他の教育委員さんたちはその辺はどうなのでしょうかとということがあり、今の地方教育行政の云々に基づき市長は聞かなければならない、聞くというから直接話を聞くのかと思うと、そうではなくて、ここで議決したものを提出することが聞いたことになるということ、それが聞くことなのかとふと思うのですが、いかがでしょうか。これは事務局の問題なので、ここで言ってもしょうがない。皆さんがどうお聞きになりましたかということです。

教育総務課長

前々から、教育委員会については予算の部分はないのです。教育施策については教育委員会が主導する。ただ、その裏づけに



望月委員長職務代理  
教育長

なる予算の部分、財政の部分については市長になるという裏腹な部分があるということで、これは教育委員会議の中でもよく出ているご意見です。

ですから、今、教育長が言われるように、全体として市長を囲んで教育委員と市長の中で、こういう思いで、こういう予算、こういうものを取り入れてほしい、この場面を作ろうということで、事務局としても調整をさせていただきます。

ただ、残念ながら、1月は市長選になりますので、この辺での部分は難しい。今年度はもしかしたら難しい。ただ、今言われるようなご意見はもつともですので、ぜひ、来年度に向けてはそういう場면을何回かは作っていききたい。事務局から市長のところと調整をさせていただいています。早ければ、この次の1月の中でも実現できるかもしれないという状況でございます。

それについて何か意見はありますか。

もちろん教育委員会議の委員長がいらっしゃる、私は事務局のほうの教育長で、それで決まるとは思いませんけれども、教育委員が市長と懇談をしたり、あるいは来年度事業についてとか予算について話し合ったり意見を言ったり市長の考えを聞いたりする場面があっても良いと思うのです。大事なことだと思います。

もちろん市長は全権を教育委員会に委ねていると言われるかもしれないけれども、なかなかこういう話について意見交換する場がないこと自体は、もう少し改善の余地はあるかなという気はしていたので、良い機会だから、どなたでもいいですけど新しく市長が当選されたら、我々は市長から任命されている立場ですから、市長の考えを改めてお聞きするという必要だろうし。

独立性があると言いながらも、財政的にも人事権でも独立性がない。せめて思いを伝えて、市長の政策に反映をしてもらいたいという要望ぐらいはしてもしかるべきだと思います。

教育総務部長

私も同じ思いを持っておりまして、昨年は一度も市長と教育委員が話す場面が、流れてしまったというような状況があったように感じますけれども、本年度は、きちっと教育委員の皆さんと市長とがお話をする場面を作ろうと思っております。

先ほど日程の話をしましたけれども、今まで財務部長査定は今年中に行う予定になっていたのですが、今回は市長選があるために翌年1月にずれてしまったのですね。もともと財務部長査定が12月に行われれば1月にしたかったのですが、財務部長査定が終わった後に、それは事務折衝ですから、事務折衝が終わった後に、きちっと決まるまでに市長とお話をする場面を作りたいと思っていますので、また日程調整をさせていただきまして、ご連絡

教育長

をし、また、そういう場面も作りたいと思っています。

ということは、今回のこの予算等についても、時間がとればとるということで良いですか。

教育総務部長

もちろん。本当は、1月の上旬ぐらいか、財務部長査定の事務折衝が終わった後に市長に会う場面を作るのが一番効果的なのだろうと思います。ところが、今回だけ財務部長査定が1月13日にずれてしまった訳です。

ですから、その後にまた市長査定があるんですけども、その間に会う場面を作りたい。そこが一番効果的なのだろうと思っていますので。

教育総務課長

調整がつけばということですよ。

教育長

我々も委員長も皆さん忙しいですが、市長も、たとえ30分でも時間をとっていただいて、市長ヒアリングの前に教育委員と市長と直接会って、次年度についてと今後の教育行政について意見交換するだけでも意味があると思うんです。それぐらいの時間はとれるでしょう。

教育総務部長

教育委員会会議で半日とか3時間かかるのはとれませんが、30分とか1時間会って直接話をする場面は作りたいと思っています、来年度予算に向けて。

望月委員長職務代理

選挙もあつたりするのですが、とにかく協議を持つという日の設定は事務局にお任せしますので、ぜひひとつその方向で検討していただきたいと思います。

教育総務部長

きょうは委員長がいらっしゃらないですけど、委員長の日程もお聞きをして、市長の日程とうまく合わせながら、そういう場面づくりをしたいと思います。

望月委員長職務代理

よろしくお願いします。

他にどうでしょうか。

加藤委員

内容に関してなのですが、坡州市英語村の派遣事業に関して、議会答弁で公平性なども加味しながら検討していきたいというお話があり、200万円という要求額の具体的な根拠となると思うのですが、派遣団の規模とか募集方法、選定方法等、決まっていることがあつたらお話いただければと思います。

教育指導課長

まず200万円の内訳ですけども、それぞれの学校から代表が参加できるような体制を組みたいという思いを持っております。今からお話するのは企画段階のお話ですが、中学校は9校ございます。代表2人ずつで18人、引率教員2人で20名、今のところ1人10万円と計算して200万円という予算を見ています。

内容としましては、向こうの坡州キャンプの中の4泊5日のコ

加藤委員

ースには、二つのプログラムがございます。先ほど言いましたように、宿泊をしながら4泊5日すべて英語で授業を受ける。また、英語村には、英語パークとでもいいでしょうか、さまざまな英語文化の施設がございます。その施設を使いながらの授業が4泊5日の中に含まれている訳です。それに参加する形としまして、この予算の中でできる方法を今研究しているということです。

英語村の派遣は教育委員会でも何度も話が出ているほど非常に重要な実施していくべき事業だと思いますが、去年は教職員の派遣ということで予算要求したところ却下されたということになっています。市の財政状況も厳しい折、ただ去年に引き続き出ただけではまた却下される可能性も高いのかなと思いますし、再度詰めて改善する機会があれば、非常に細かいところまで再度詰めてから採択されるようなプレゼンをしていただければということをお願い申し上げます。

教育長

結局、新規事業で財政が厳しい中で200万円と、単純に言うだけでもまず切られます。戦略的には、いくら趣旨とかやることの効果を説いても、いかに立派なプレゼンをやっても、やはり先立つものが一番大きいのです。

そこで、今、これだけではないのですが、何かをどうしてもやりたい場合には、残念ながらほかの予算を切るしかないのです、総予算の中で。結局、総額配当で来て、全体的に5%、10%シーリングで全部削ってこいというのが財務の仕事ですから、その中で200万円を生み出せるかということなのです。内容にはまだ触れられませんけれども、これも最終確定した訳ではないのですが、総枠予算の中で何とかこの200万円を捻出するようなほかの削減計画を立てる中で、それをセットで持っていくことで交渉していきたいということが一つです。

それともう一つは、先ほど教育委員が市長と直接会ってお話の機会をとったのですが、市長の教育政策があると思うのです。そういう中で、「この際金を出す。子どものためだったらぜひそういうことをやってほしい」というのは市長の権限だと思うのです。その熱い思いを我々が市長に委ねて、市長にもそれにこたえてもらうという経過がないと、お金の管理をしている番頭さんだけでやられたのでは、良いものもできなくなると思いますから、そういう意味で、財務関係への説得力を持ちつつ、また、この趣旨について熱い思いを市長につなげるという、その両方をやって初めていくのではないかという気はしているんです。その辺は、今できるだけその方向にというので事務局のほうで工夫はしていますので。

望月委員長職務代理

よろしくお願ひします。

他にどうでしょうか。

高橋委員

今と同じ意見なのですが、中学校の英語教育の充実を図るためというのだったら、各校2名だと少ないかなという印象を受けます。ですから、平等を図るためというのであったら、受益者負担である程度の費用は負担していただいて、もっと多くの生徒を派遣する方向にはいかないのでしょうか。

教育指導課長

実際この研修でどのくらい費用がかかるかということ、関係課及びいろいろな機関から見積もりをとっているところでございまして、その中では幾つかの選択肢が出ております。また、いろんなバリエーションがそれに自己負担を考えれば出ますので、今それも視野に入れながら研究しているところです。

教育長

自己負担の場合、望星丸で行っていますよね。我々には受益者負担という考え方があるのですが、もっと高くてもいいという意見もあります。つまり、市の財政負担を軽減するという考えもある。ところが、逆の考えだと、「子どもに2万円、3万円出せる家ばかりじゃないじゃないか」と、こういう考えも出てくるのですね。

ですから、この事業も、例えば1万円でも2万円でも負担してもらってという方法もない訳ではないのですが、「1万円もかけて行ける子どもばかりなのか」、こういう話になるとなかなか難しい。もう一つは、まず、今回初めてなので、初めてやるのにいきなり各学校10人なんていうのも難しいということと、実績を作って検証する必要もあると思います。ですから、初めから保護者負担でという形よりも、今回は、各学校の代表というか、校長先生に推薦してもらおうか、学校ごとに希望者を募って、中でどういう形になるか分かりませんが、経済力の有無とは関係なしに、やる気のある子を学校長推薦で出していただくような形かなとは思っているのですが。

それで、これは効果がある、保護者の方のご意見の中に保護者負担もよしとするということがあれば、次年度以降の方向として人数を増やしていくことも良いことではないかと思ひます。

それから、韓国へ行かなければこういう研修は受けられないのかという一つのテーマもあります。日本に英語村のような施設があつて、そこへ行くと泊まり込みで、オールイングリッシュで研修ができるという施設は、私はあまり聞いていないのですが、秦野で作るといふ方法もあるのです。

野外活動センターで2泊3日、3泊4日のプログラムを組んで、そこにはこの間のインターナショナルフェスティバルに来た

留学生みたいな人が朝から晩まで詰めている。3日、4日はきついと思うのですけれども。あるいは、そういうノウハウを持っている人にプロデュースしてもらって、野外センターで1泊でも2泊でもオールイングリッシュの生活体験をする。そうすると、費用負担はほとんどなくて済みますよね。食費ぐらいで済みます。そうすると、あそこだったら100人ぐらい収容できますから、100人行かなくても、かなりの人数になる。それらをひとつ経験する、1年生のときでも2年生のときでもいいです。

ステップアップしてさらにもう一歩進みたい子が今度は韓国まで行くとか、あるいは、もし経済的にゆとりがあればアメリカのパサデナにでも行ってとか、発展的に考えることも可能かなとは思っています。いずれにしても、何せ初めてやることなので、やれるかどうかから始めて、方向性としてはそういう可能性を探っていくことは必要だろうと思うのです。

望月委員長職務代理

質問ですけれども、今、国の予算の動きがありまして、その動きによっては市の予算措置も若干変わる可能性がある。例えば、私が一番心配しているのは、小学校の英語学習ノートが仕分けの場合はパスになったのですよね。あれを考えたときに、先生方はどうするのかというようなことを考えています。

そうすると、例えば、教育研究所で作ったあの資料を当面とにかく使うとすれば、その部数を増刊しなければいけない。それに伴って予算が増えていくというようなことも考えられるのではないかと。そういうことを考えたときに、国の動きによってこちらでも若干修正することは可能かどうかということをお聞きしたいと思います。

教育指導課長

今、仕分けの中で英語ノートや心のノートといったものがあります。その中で、平成22年度からそれがなくなる、平成23年度からなくなるという微妙なものがございまして、平成22年度はある程度出るという情報もありますけれども、もしこれが全く支給されない形になりましたら、今ご指摘のとおり、秦野市としては、やはり、教育研究所が今取り組んでいるカリキュラムや、英語研究の指定研究校が小学校にございましたので、そのプログラムを使うことを考えております。

また、来年度は、形はまだはっきり明確になっておりませんが、指導主事等が各学校を巡回しながら具体的なカリキュラムについて示唆をしていくということも考えていますので、研究所のものを使いながら、ただ、やはり印刷代にやや影響はあるかなということはお指摘のとおりでございます。ただ、今の予算内でカバーはできるのではないかと考えてございます。

望月委員長職務代理

また、関連で申しますと、理科支援員のことがこれには直接絡みそうな形で、こちらとしては、また来年度、学生を中心とした資源で理科支援員を行っていきたいと思っていますので、今のままでいくとその財源が微妙なところにあるということは確かでございます。

続いて、「新型インフルエンザに係る学級閉鎖について」ご説明をお願いします。

—学校教育課長が新型インフルエンザに係る学級閉鎖について説明—

教育長

先ほど少し触れたのですが、現在既に罹患した子どもの数、学校によっても違うのですが、3割、4割、多いところでは半分近い子どもが既に罹患している。ですから、例えば40人が全員新型インフルエンザにかかっていない。そのうちの10%、4人がひいたら、他の子に広がる恐れがあるということで、今まで学級閉鎖をやった訳です。

ところが、半分の子が既に罹患して免疫を持っている訳です。今後広がる可能性があるのは残り20人です。残り20人が危ないとなります。20人のうち4人が風邪を引いたらすぐに学級閉鎖、学級閉鎖をすると、残りの罹患した20人、ほとんど引かない子まで一緒に休まざるを得ない。ですから、当初、ほとんどの子どもたちがインフルエンザにかかっていない状況で学級閉鎖をして蔓延を防ぐ予防措置をとっていたときと今とでは、大分状況が変わっています。そう考えると、さて、いかがなものかなということで、緩和する。

よくよく考えてみると、例えば20人のうち、罹患した子もいますから、母数は40人のうち20%の8人ですね。8人が罹患するということは、20人のうち8人が同時にインフルエンザにかかるということになる訳です。ですから、あまりあり得ないかなとも思うのです。ということは、実質的には、20%程度になった場合には学級閉鎖もほとんどなくなるだろうということも言えるのではないかとということです。

単純に数値だけで見ますと、在籍者の10%、在籍者の20%といっても、あまりかかる子がない中での20%だということも言えなくはないということです。

機械的にはやらずに、何しろ増えつつあるということで休ませたほうがいいのかどうかというのは、学校医との相談も前提になるし、教育委員会との協議も前提になるということなので、医師会が1月5日の理事会でどういう決定を出されるかは分かりませんが、先ほど課長が言ったように、季節型のインフルエンザまで

入ってくるとなるということで、多分に緩和する方向での方針が出そうな気がします。

今日皆さんのご意見を伺って結論を出すのではなくて、それらの傾向は把握させていただいて、5日の理事会の決定を受けて総合的に判断をするということになりまして、教育委員お一人お一人のご意見を伺う機会がなくて、私のほうの専決になってしまうと思います。ですから、今ここでご意見をいただければ参考にさせていただく、そのような感じだと思います。

高橋委員  
教育長  
学校教育課長

専門家としての医師会の判断を尊重したほうが。

医師会の方向性はまだ出ていないですか。

はい。医師会長ご自身の私見ということであれば、多分、そういう方向で、理事会もそういった中でおさまっていくだろうという話は聞いております。

望月委員長職務代理

では、事務局の原案どおりでよろしいですか。

—異議なし—

望月委員長職務代理

それでは、「学校体育施設の開放時間について」ご説明をお願いします。

—スポーツ振興課長が学校体育施設の開放時間について説明—

望月委員長職務代理  
スポーツ振興課長  
教育長

スポーツ振興審議会はいつ行うのですか。

1月中旬の予定です。

現状としては、「開放する日時は、開放施設の学校長が別に定める」となっています。それを、原則決めてしまおうということで、その後の時間等の変更は学校長に委ねるということです。

それから、くらしのガイドとの違いがあるというのは、これは何か編集上の問題ですから、今回、新しく出たものではクリアされているはずなのですが、全部のこの枠の情報をくらしのガイドに載せるのかどうかは私ももう一度見てみないといけないのですが。それと、この背景には使っている団体の時間が早い遅いとか、あまりそうゆうのはないんですね。校長との了解の中でやっている。要するに学校の周りに住んでいる住民の方から「何でこんなに遅くまでやっているんだ」とか「うるさい」などというクレームが教育委員会や学校に入ってくる訳ですね。うるさいかうるさくないかというのは個人の感覚の問題もあったりするのですが、決めて新しくしても、近隣からのクレームがある場合には、結局は使わせないとか、9時までとは書いてあるけど、それでは7時までにしませうとかいうことも今、やらざるを得ないということです。学校長がいちいち決めなくても、大枠が決まっていれば、統一感があるということです。何時までこんなにうるさい

	<p>音を出しているのだという苦情もあったので、「9時まで使うことになっています」といったら、「どこに書いてあるんだ。くらしのガイドには書いてないじゃないか」ということもあったのが背景にはあります。</p>
望月委員長職務代理	<p>次に、その他に入ります。「平成22年秦野市新成人のつどいの概要について」ご説明をお願いいたします。</p>
	<p>—こども育成課長が平成22年秦野市新成人のつどいの概要について説明—</p>
望月委員長職務代理 教育長	<p>ご質問・ご意見等ございますか。 式典の部門で、今まで、教育委員長、教育長が壇上に登っていたのですが、これはどうなりますか。</p>
こども育成課長	<p>3年前から主催が市長事務部局に代わっておりますので、本年につきましては、教育委員長並びに教育長につきましては、下の一般の席と同じところに来賓席をご用意させていただきますので、下にご案内させていただきたいと考えております。</p>
教育長	<p>それからもう一つ、来賓紹介といったときに、秦野市議の皆さんというのもあるし、市内小中学校校長先生方とか教育委員の皆さんとか、人数が多いので紹介の仕方が大変だろうと思うので、今どのような来賓の紹介を考えているか、説明してください。</p>
こども育成課長	<p>実は、壇上にお登りいただく方は、市議会議長並びに県議会議員のお二人を予定しております。そのうち市議会議長につきましてはご祝辞をちょうだいする予定でおります。それから、県議の方お二人につきましては、それぞれ名前を読み上げましてご紹介をさせていただきます。 それから、壇には登らない代表の方々につきましては、何せ数が多いということがございますので、そのほか市議会議員の皆様方、教育委員の皆様方、社会教育委員の皆様方、自治会の地区の連合会長といった方々については、肩書きだけ申し上げまして、「その他多くの方にご来賓としてご参加していただいております」といった紹介の仕方になろうかと思えます。</p>
教育長	<p>座席は作るのですか。</p>
こども育成課長	<p>大きいくくりで来賓席を作らせていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>小中学校の校長、特に中学校の校長は呼びますか。</p>
こども育成課長	<p>実は、そのほかにも、青少年問題協議会の方々であるとか学校の先生方、あとは団体の方々もいらっしゃるのですが、そういった方々につきましては、今のところは特にお名前をお呼びする予定はございません。</p>
教育長	<p>もっと言うと、案内状を出すか出さないか。</p>
こども育成課長	<p>案内状は出させていただきます。</p>



望月委員長職務代理

ただ今から秘密会としますので、関係者以外の退室を求めます。  
[午後4時50分]

—関係者以外退室—

[削除]

望月委員長職務代理

以上で12月定例教育委員会会議を終了いたします。

[秘密会午後4時55分終了]